

施策体系

政策名(基本方針)	1	自治の健康	施策名	1	市民参画によるまちづくりの推進
-----------	---	-------	-----	---	-----------------

施策統括部	総務部	関係課	総務課、秘書政策課、商工振興課、生涯学習課
施策主管課	企画課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	まちづくり活動に参画する
----	----	----	--------------

成果指標

名称		単位
A	地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合	%
B	市の行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合	%
C		
結果		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること	
A	%	64.4	成り行き値	64.3	64.0	63.7	63.4	△	防災意識の高まりから防災訓練などの地域活動には多くの参加があったが、地域社会の変化によるつながりの希薄化や人口増により、相対的な割合は目標に達していません。
			目標値	65.0	65.5	66.0	66.5		
			実績値	61.1	64.7	64.1	62.6		
B	%	74.1	成り行き値	74.1	74.1	74.1	74.1	×	これまでの市主催のイベントの減少や共催でのイベント実施などにより、実績値が横ばいでしたが、新型コロナウイルス感染症対策による行事の中止などによる参加機会の損失の影響もありました。
			目標値	74.3	74.5	74.7	74.9		
			実績値	69.1	69.6	69.6	66.5		
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度	
事務事業数		本数	32	32	32	31	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	18,147	24	5,853	48,057
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	2,403	2,301	17,502	4,500
		繰入金	千円	717	3,313	2,710	2,495
		一般財源	千円	78,744	89,305	88,731	110,952
	事業費計 (A)		千円	100,011	94,943	114,796	166,004
(A)のうち指定経費		千円	46,298	46,464	46,733	46,879	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	234	225	109	122	
人件費	延べ業務時間		時間	29,333	11,985	12,831	16,261
	人件費計 (B)		千円	109,617	47,413	50,580	64,442
トータルコスト(A)+(B)		千円	209,628	142,356	165,376	230,446	

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 市民参画によるまちづくりの推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・自治基本条例に基づき、市民参画を促すための情報提供を積極的に行い、協働によるまちづくりを進めていきます。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを行います。
- ・市民は、参画と協働にあたっては、自らの発信や行動に責任を持ちます。
- ・市民は、自治につながることを認識して積極的に地域づくり、まちづくり活動に参加します。
- ・市民は、自治への関心を持ち、自ら情報を得て、積極的な参画に努めます。
- ・市民は、地域社会との調和に努めます。
- ・市民は、地域の一員であるという自覚を持ち、為政者を選ぶための選挙(投票)を棄権しないように努めます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、自治基本条例に基づいた協働のまちづくりを行います。
- ・市は、市民の参画の機会の拡充を図ります。
- ・市は、市民の意見提案を総合的に検討し結果に対して説明責任を果たします。
- ・市は、市の方向とまちづくりの理念を広く市民に示します。
- ・市は、地域のまちづくりに対して支援を行います。
- ・市は、市民と情報を共有するため、わかりやすく情報を公開します。
- ・市選挙管理委員会は、主権者教育を推進し、有権者の政治意識が向上するための啓発活動に努めます。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合の成り行き値は、本市の平成24～26年度の市民意識調査結果を参考に、令和元年度まで微減傾向で推移すると設定しました。 目標値は、自治基本条例をもとにしたまちづくりに引き続き取り組むとともに、転入により増加している新たな市民に対し自治会や区と協力して地域活動などへの参加を働きかけ、また、ボランティア活動やNPO活動に取り組んでいる団体等への支援をさらに強めることで、毎年0.5%の増を目標値としました。
	市民アンケート
B	市の行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合の成り行き値は、平成27年1～2月に実施した本市の総合計画と合併に関する市民意識調査の結果をもとに、令和元年度までこのまま推移すると設定しました。 目標値は、市の行う説明会や行事、イベントなどを更に魅力あるものとし、広報紙やホームページなどで市民への周知を図ることで、毎年0.2%の増を目標値としました。
	市民アンケート
C	
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

(第1期計画策定当初)

- ・人口の増加に伴い、地域への関わりが希薄化しています。
- ・高齢化が進む地域で、地域活動の維持が困難となっています。
- ・市地域づくりネットワークの加入団体数が伸び悩んでいます。
- ・各種選挙における投票率が低落傾向にあります。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①コミュニティ活動のあり方を検討すること
- ②パパママ未来会議を検討すること
- ③自治会長(リーダー)の育成に努めること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①市として、メインイベントを開催すること
- ②農業・文化財・スポーツ振興等地域特性を活かしたまちづくりを考えること
- ③イベント開催時間を工夫し、若い世代や働いている市民が参加しやすいよう検討すること
- ④市民交流の活性化を図る中で、市の国際化も進めていくこと

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和元年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

- ①「まちづくりへの市民参画が得られるよう積極的な情報発信に努める」については、市主催の会議は原則公開とし、ホームページに可能な限り会議開催情報や会議録の公表を行いました。
- ②「多くの市民に市政への関心を持ってもらうため各世代を対象にした説明会、行事、イベントなどの取り組みを進める」については、まちづくり活動のPRとともに、幅広い世代に向け、地域に関心を持ってもらえるよう地域づくり団体による外国人向け防災避難訓練を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。市民まつりでは女性活躍の場を創出する女性起業個別相談会を実施しました。
- ③「まちづくりの市民リーダーの育成に努める」については、合志南小学校でまちの現状(防災、子育て、観光など)の授業や合志市をもっとよくするアイデアについての調べ学習を行い、学習による児童のアイデアを小学校と地域との交流会の場で発表を行いました。
- ④「まちづくりを進めるための庁内の体制を整備し、地域との連携を積極的に進める」については、市職員に地域担当者を定め地域防災計画策定のため地区役員や地域住民と将来の地域づくりに向け話し合い活動を実施しました。
- ⑤「自治基本条例推進委員会」において、積極的に自治の課題の抽出と検討を行い行政運営に活用する。」については、自治基本条例推進委員会を開催し、アクションプランの進行管理を行いました。また、「協働のまちづくりに向けたSDGsの推進について」をテーマにワークショップを行い、SDGsについて理解を深めました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「合志市民まつり実施事業」があげられました。貢献した事業としては、「区長連絡協議会運営支援事業」「地域づくり団体活動支援事業」「地域と市長ふれあいミーティング(市政座談会事業)」「自治基本条例周知啓発事業」「合志市まちづくり団体等設立支援事業」があげられました。

**【2】施策の課題(第1期計画策定当初)**

1

- ・自治基本条例の認知度を高め、いかに市民・議会・執行部が協働し、まちづくりを進めていくかが課題です。
- ・市民参画の柱となるリーダーの育成が必要です。
- ・自治会や区の取り組みを活性化させる啓発と地域活動の担い手の育成が必要です。
- ・地域コミュニティ活動のあり方について検討が必要です。
- ・魅力ある行事やイベントの開催と、より有効な周知方法の検討が必要です。
- ・市地域づくりネットワーク加入団体の減少の抑止と、新規団体の設立支援が必要です。
- ・選挙権の年齢が18歳に引き下げられますが、今後は、有権者となる小、中、高校生への主権者教育が大切になると言われています。

**5 施策の令和元年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和2年7月21日)**

- ・市民に対する積極的、効果的な情報発信・開催方法を検討すること。
- ・イベント自体の魅力を行政としてどのように見せていくか検討すること。
- ・行政から積極的に働きかけて、地域座談会を開催すること。

**② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)**

- ・市の代表的なイベントの創出を図ること。
- ・イベント、行事等の周知方法や開催内容、参画機会を見直すこと。
- ・行事等への積極的な参加を図るための地域リーダー育成を行うこと。
- ・ウィズコロナ社会におけるイベントの在り方を再検討すること

**③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)**

- ・新興住宅地域におけるコミュニティ組織への取り組みを推進すること。
- ・コロナ禍におけるイベント等のあり方や、説明会等でのオンラインの活用を考えること。

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)**

- ①市主催のイベントについて、魅力のある企画作り、代表的なイベントの創出、参加機会の工夫などにより、多くの市民に参加してもらえるよう努めると共に新しい生活様式に対応したイベント等の開催を図ります。
- ②市民や地域への情報発信について、積極的で分かりやすい情報発信に努めます。
- ③市民に市政への関心を持ってもらうため、行政から積極的に働きかけて地域座談会を開催します。
- ④行政区への加入促進を適宜行います。
- ⑤市制施行15周年記念事業を実施します。